

## 令和2年春季全国火災予防運動における 本県において重点的に取り組む必要のある事項

本県においては、消防庁長官通知（令和2年2月6日付け消防予第17号）の別添「令和2年春季全国火災予防運動実施要綱」に基づき実施するとともに、本県の現状を踏まえ、重点的に取り組む必要のあるものとして以下の事項を設定し、各消防本部等は、これらの事項に最大限配慮した火災予防運動に努めるものとする。

### 1 重点的に取り組む必要のある事項

#### (1) 住宅防火対策の推進

##### ア 高齢者の死者発生防止対策の推進

- 令和元年の本県の住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）は37人で、そのうち65歳以上の高齢者が22人と約6割を占めていることから、高齢者の死者数低減が課題となっている。

[参考] 県内の住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く） ※令和元年は速報値

令和元年：37人（うち65歳以上の高齢者：22人、割合：59.5%）

平成30年：28人（うち65歳以上の高齢者：17人、割合：60.7%）

平成29年：23人（うち65歳以上の高齢者：14人、割合：60.9%）

##### イ 住宅用火災警報器の設置促進

- 住宅用火災警報器については、平成23年6月1日から県内の全ての住宅に設置が義務付けられているが、令和元年6月1日時点の推計設置率は77.4%で、前年の74.6%から2.8ポイント増加しているものの、2割以上の世帯が未設置となっていることから、設置促進が課題となっている。

[参考]・住警器推計設置率

令和元年6月1日：77.4%（全国平均：82.3%、全国順位：37位）

平成30年6月1日：74.6%（全国平均：81.6%、全国順位：43位）

平成29年6月1日：74.7%（全国平均：81.7%、全国順位：41位）

・出火件数 ※令和元年は速報値

令和元年1～12月：656件（うち住宅火災：181件）

平成30年1～12月：632件（うち住宅火災：176件）

平成29年1～12月：597件（うち住宅火災：215件）

平成28年1～12月：640件（うち住宅火災：181件）

#### (2) 林野火災予防対策の推進

- 令和元年は64件（速報値）の林野火災が発生しており、その7割以上が3～5月に発生している。

この時季は、春を迎えての火入れやたき火、入山者の増加等が見込まれることから、林野火災予防対策を推進する必要がある。

[参考] 近年の主な林野火災の発生状況（3～5月）

平成27年3月28日（浪江町、焼損面積：10ha、出火原因：たき火）

平成28年3月30日（伊達市、焼損面積：38ha、出火原因：線香）

平成28年4月3日（南相馬市、焼損面積：32ha、

出火原因：建物火災からの延焼）

平成29年4月29日（浪江町・双葉町、焼損面積：75ha、出火原因：落雷）

平成29年5月8日（会津坂下町、焼損面積：10ha、

出火原因：建物火災からの延焼）

平成31年4月9日（郡山市、燃損面積：68ha、

出火原因：放火の疑い ※速報値）

## 2 重点的に取り組む必要のある事項

### (1) 各消防本部において効果的と考えられる実施内容

#### ア 住宅防火対策の推進

- 住宅火災予防意識の向上を図るためには、地域の消防団や女性防火クラブ、民生委員等と連携した防火訪問の実施、及び各種メディアや広報誌、町内会・自治会等の地域の会合を活用した地域住民への注意喚起が考えられる。
- 特に、高齢者宅へ重点的に防火訪問を行うなど、高齢者を火災から守る対策の実施が考えられる。
- 住宅防火対策の推進にあたっては、火災の未然防止や早期発見のため住宅用火災警報器の設置促進を図ることが重要であり、未設置世帯に対し重点的に防火訪問を実施して設置促進を図る取組みが考えられる。

#### イ 林野火災予防対策の推進

- 林野火災予防対策としては、林野パトロールの実施や、林野周辺住民や入山者等に対し、テレビやラジオ、インターネット等の各種広報媒体の活用により、防火意識の高揚を図る取組みが考えられる。

### (2) 県の実施内容

- 関係団体及び各市町村への協力依頼や、ラジオ、新聞等の各種メディアを活用した広報を行うとともに、消防本部と連携した啓発活動を実施する。